

平成28年度  
第1回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：平成28年6月23日（木）  
午後1時00分～3時00分  
場 所：加賀市役所別館302・303会議室

開始前資料説明

当日資料と事前配布資料

会議次第、座席表、高齢者分科会委員名簿

1. 高齢者お達者プランの実績について 【資料1-1、1-2、1-2別添資料】
2. 平成28年度地域密着型サービス事業所整備の公募について 【資料2】
3. 地域包括支援センターの運営について  
【資料3-1、3-1別添資料、資料3-2、3-3】
4. 介護予防支援委託事業者の報告について 【資料4】
5. 加賀市地域密着型介護サービス事業所一覧 【資料番号なし】

【事務局】

皆様、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今より平成28年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第1回会議を開催します。それでは、はじめに会議の開催に先立ちまして、高川健康福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長】

(あいさつ)

【事務局】

ではここで、平成28年度に新たに当分科会委員にご就任いただいた方々を事務局よりご紹介いたします。それでは、お名前をお呼びいたしますので、その場でご挨拶をお願いいたします。

福祉分野から、大中 登様です。

**【大中委員】**

はい。社会福祉協議会推薦でございます。

**【事務局】**

地域分野から大江 純生様です。

**【大江委員】**

動橋地区の区会長をしております大江でございます。どうかよろしくお願い致します。

**【事務局】**

同じく地域分野から、澤田 淳子様です。

**【澤田委員】**

ボランティア連絡協議会の澤田でございます。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

ありがとうございます。以上3名の方々を新たな委員としてお迎えしての開催となります。

本来なら市長より委嘱状交付を行うべきところなのですが、公務のため出席できませんので、大変失礼ではございますが、委嘱状はあらかじめ、お手元にお配りさせていただきました。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

なお、長寿課及び地域包括支援センター職員について4月の異動に伴い変わっております。お手元に配布の名簿にてご確認をお願いいたします。

**【事務局】**

本日、松本委員、鹿野委員が所用により欠席とのご連絡をいただいております。

本日の出席委員は14名であり、加賀市健康福祉審議会条例第8条第5項の規定により、定員の過半数を超えており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

**【事務局】**

それではここで、先の審議会条例第8条第5項の規定により、会議の議長を当分科会長が行うこととなっております。

では、河村会長、お願い致します。

**【河村会長】**

こんにちは、本日はお忙しい所、出席ありがとうございます。第6期高齢者お達者プランの2年目の年であります。昨年の実績を踏まえながら、計画を推進していく時期でございます。今回は委員の皆様には慎重なご審議をよろしく申し上げます。

**【河村会長】**

それでは、本日の議題及び予定時間を申し上げます。

議題1「役員選出について」に約10分。

議題2「高齢者お達者プランの実績について」

(1)「介護保険事業計画第6期1年目の実績について」と

(2)「高齢者福祉計画第6期1年目の実績について」に約35分。

議題3「平成28年度地域密着型サービス事業所整備の公募について」に約20分。

議題4「地域包括支援センターの運営について」の

(1)「平成27年度の実績について」

(2)「人員配置について」

(3)「平成28年度のランチ公募について」に約30分。

議題5「介護予防支援委託事業者の報告について」に約10分を予定しております。

質疑応答を含め、15時を終了の予定としております。長時間になりますが委員の方々よろしくお願い致します。

**【河村会長】**

では、議題1「役員選出」について、事務局より申し上げます。

**【事務局】**

現在、当分科会の副会長が不在となっておりますので、今後、この分科会の会議を円滑に運営していくにあたり、審議会規則第4条の規定に基づき、この会議にて副会長を選任したいと思います。

副会長の選任は、審議会規則第4条第2項の規定により、当分科会に属する委員の中から互選によって定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

**【浅野委員】**

会長に一任します。

**【河村会長】**

会長一任とのご意見をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【河村会長】

それでは、ご異議がないようですので、副会長は、加賀市民生委員児童委員協議会からの選出であります南野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

拍手

【河村会長】

異議なしとのことですので、南野委員ご了解いただけますでしょうか。

【南野委員】

はい。

【河村会長】

南野委員にご了解をいただいたということで、副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

【南野委員】

皆様、本日はご苦勞様でございます。このような所に立つ身分ではございませんが、皆様方から推薦を受けたということで大役、副会長をお引き受けいたします。これから、皆様方と一緒にいろんな事を審議してまいりたいと思います。

私事で申し訳ございませんが、28年度当初に決められた事がありまして、28年度第1回の審議会であります但退席します。また、第2回、第3回に付きましては一生懸命、任務を務めさせていただきますので、今日はよろしくお願ひ致します。

【事務局】

では、次に昨年度の高齡者分科会第1回会議にてご承認いただきました「加賀市地域密着型サービス整備部会」の委員の選出についてですが、同会議において承認されました「加賀市地域密着型サービス整備部会設置要領」第3条第2項に基づき、会長の指名にて選出したいと思います。河村会長お願ひします。

【河村会長】

加賀市地域密着型サービス整備部会委員には、福祉分野からは、金城大学の小林 千

恵子教授、建築分野からは、金沢大学理工学研究域環境学系の西野 辰哉准教授、医療保険分野からは、福井県立大学の寺島 喜代子教授、市の行政から河合 篤史 加賀市副市長を指名いたします。

ご賛同いただける場合は拍手をもって承認いただきたいと思います。

**【委員】**

拍手

**【河村会長】**

どうもありがとうございます。では、以上4名の方々に、加賀市地域密着型サービス整備部会委員をお願い致します。

**【河村会長】**

議題1につきましては、皆様の承認が得られましたので、次の議題に入りたいと思います。

議題2（1）「高齢者お達者プランの実績について」「介護保険事業計画第6期1年目の実績」について、事務局説明をお願いします。

**【事務局】**

「介護保険事業計画第6期1年目の実績」についての説明

**【河村会長】**

委員の方から何かご質問ありませんか。

**【浅野委員】**

P1の下段の表で平成32年の推計の認定者数が4,500人ですが、P2の表は4,361人となっており、認定者数が変わってくると思われませんがいかがでしょうか。

P6の数字を見ますと訪問介護が非常に伸びていますが、介護予防の方は少し減っています。いずれにしてもかなりの数字が伸びている。一方では、老人保健施設の利用者数も増えている。これに対しての分析などをしていたら、教えていただきたい。

**【事務局】**

P1下段の高齢者数とP2の介護度別認定者数の数字が違っているということですが、その通りです。申し訳ございませんでした。お達者プランに基づいて数字を拾ってきているのですが、認定者数の推計としまして、総合事業と予防効果を見込む場合と見込まない場合の数字がありまして、見込んだ場合の数字で載せるべきところを見込んで

いない場合の数字を載せてしまいました。こちらに基づいて訂正させていただきますと総人口のところは変わらないのですが、認定者数が4,494人から4,500人としておりましたが、4,361人に訂正となりますのでP1下段は4,400人になり、認定率は20.3%となります。大変申し訳ございませんでした。訂正方、お願いします。P6の分析ですが、まだそこまでは追いついていないところでございます。

**【河村会長】**

よろしいでしょうか。その他、何かございませんか。無いようですので、議題2の(2)「高齢者福祉計画第6期1年目の実績」について、事務局よろしくをお願いします。

**【事務局】**

「高齢者福祉計画第6期1年目の実績」についての説明

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。実績報告がたくさんありました。委員の方から何かご質問ありませんか。

**【澤田委員】**

地域での支えの関係ですが、いろんな講習会や勉強会もしていただいて、資格を取っていただいたその人達に聞くと、勉強のために取ったけど実際には行かないとか、自分の為という人もいるので、今度、講習会をなさる方は、次の活動をしていただける方を条件の上で講習の生徒にしていただきたいと思います。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。実は市も同じような悩みを抱えておまして、いかに学んでいただいた方に担い手となっただけかと考えておまして、かがやき予防塾、家事支援サポーター養成講座などでは担い手となっただくことをはっきりとお伝えして講座の方を開催しております。講座を終了された方に、地域でどのような活動があったらいいでしょうかといった座談会をしたところ、皆さんやる気はたくさんありまして、近くの方にお声掛けしサークルを立ち上げたいが、なかなかひとりではというお声も頂戴したので、その方と一緒にいろんな地域の活動をしていきたいと思っております。まだ、少ない人数ですが一緒に頑張ろうと思っています。同じ思いだったので有り難い思いで聞かせていただきました。

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。他に委員の方、何かご質問ありませんか。

私から、P2の総合事業の質問ですが、介護認定が総合事業へ移って利用者からの苦情はないと報告は聞きましたが、事務局側として、この1年でやってよかったという実感はありますか。

**【事務局】**

総合事業になり、認定手続きをせずにチェックリストだけでデイサービス、ヘルパーをお使いいただけるので、私達も早くにご希望のところを紹介でき、希望される方も煩わしくないという声は聞いております。

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。他に委員の方、何かご質問ありませんか。

**【事務局】**

先程、浅野委員の方から質問がありましたが、サービス増等の要因の分析については、本日中には回答ができないので、後日または次回会議に回答をしたいと思います。

**【河村会長】**

それでは、議題2は終了します。

**【河村会長】**

続いて、議題3「平成28年度地域密着型サービス事業所整備の公募」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

諮問事項の審議についての説明

「平成28年度地域密着型サービス事業所整備の公募」についての説明

**【河村会長】**

ありがとうございました。委員の方から何かご質問ありませんか。

**【本間委員】**

現状の小規模多機能型居宅介護事業所の整備の件につきまして、小規模多機能居宅介護サービスを受けられている方からの地域密着型の居住系サービスへの申し込み、施設への申し込みという方が増えてきているよう実際に感じております。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるという小規模多機能型居宅介護の大きな理念のひとつが十分に満たされたことになっていない。そういう現実、実態について、何か整備要件に欠け

ているのではないのかとの思いがある。小規模多機能型居宅介護には「通い、泊まる、訪問」という機能がありますが、そこに居住というサービスがない。小規模多機能型居宅介護のサービスを受けながらの自宅での生活が困難になってくると他の所へ住み替えしていかなければいけないという実態がおきている。大きな理念に沿った中で少し違和感を実際に感じてます。市としては公募要件にありますが、この辺についてはどうでしょうか。

#### 【事務局】

小規模多機能型居宅介護につきましては、在宅でのサービス、在宅でできる限りの住み慣れた地域での暮らしを続けていく為のサービスという観点である。居住、入所という観点は小規模多機能型居宅介護には求めている。地域で暮らしていく中で、場合によっては、最後は入所施設に入られることもありうるのかなと思います。小規模多機能型居宅介護において、入所施設といったような内容にはできないと思っています。

#### 【本間委員】

質問の意図はそこにある訳ではなくて、大きな理念に基づいた中で小規模多機能型居宅介護には住む、居住機能はついていませんが、公募要件の中で、住む、居住という所と併設するような形での公募要件というものがあってもおかしくない。加賀市には単独で小規模多機能型居宅介護は健在しておりますが、残念ながらどこにも併設で住むという機能はない。いずれにしても地域で住み続けることができない結果として、最後までということについては大きな理念に基づく中で、何かそこに盛り込んでいくことが必要なのではと感じている。

#### 【鈴木委員】

本間委員からのご意見は今からの小規模多機能型居宅介護の将来についての形が問われることと興味深く聞いておりました。大変いいご意見だったと思います。

今回の公募に関しては、国の指針等に則ってでありますから、それは仕方がないのかなと私個人的には思います。小規模多機能型居宅介護が大義を果たすべく、論理と実態が伴わなくなってきたところがあり、小規模多機能型居宅介護についても今から少しずつ変化していくのかなとお聞き及んでおります。看護小規模多機能型居宅介護がクローズアップされてくるとあって、訪問の強化、2年後の制度にどういう風にして表れてくるのか非常に興味深いですが、その点からのサポートがますます増してくれば、小規模多機能型居宅介護の懐が深くなるというか、厚みが増してくることを期待しつつ、現行はサテライト型の形での整備はやむをえないのかなと感じています。私の個人的な意見です。



**【河村会長】**

どうもありがとうございました。事務局から追加ありますか。

**【事務局】**

併設という意味で解釈をとらなかったもので、回答が違っていました。

今の加賀市においては、入所系の施設を新たに整備をするつもりはないので、結果的には単独での公募という形になります。既存のものに併設してはならないという基準にはなっていませんが、市では在宅の方が多く中で、小規模多機能型居宅介護の機能を考えると地域に新たに分散して作っていききたいということになります。

**【中野委員】**

サービスがない地域に新たに作ることの意図はよく分かりますが、身近に使い勝手のいいものができるということは、住民にとってもメリットなことと理解はできるのですが、運営する側の立場で考えると、今一番、四苦八苦しているのは人員の確保。定められた人員配置を満たすのも、やっとなんととの所にプラスしてランチ等いろんな機能を持たす配置をしなくてはいけない。人に掛けると手当に非常に苦勞する。

例えば、ハローワークで介護の経験のない方が希望をもって来られても、実際の仕事の中身としては厳しい状況で、すぐに辞められてしまう。学校でも専門職として輩出される所が少なくなってきており、入学者も少ないという状況では、どこも今後は苦勞することになる。新たに事業を展開することになると今いる人が転々とせざるを得なくなり、介護の質を担保していくのは難しい実態を招くのではないか。

今回はサテライト型については公募しないのか。今後、サテライト型を検討するにあたって新たにサテライト型を公募していく形を取ろうとするのか。今現在、既存で小規模多機能型居宅介護を運営しているところが隣接や同じ圏域の要件を満たせばサテライト型として認めていく可能性があるのかどうかによっても定員の減少を含めて計画等が変わっている状況があるにしても、事業所としては人員配置のところではもしかしたら、やり易い側面が出てくるかと思う。30年の法改正のときに他の改正が出てくると小規模多機能型居宅介護だけの問題ではなくなってくる。先を見据えた形で出来るのか出来ないのかを考える材料をいただきたい。事務局としてはどうでしょうか。

**【事務局】**

サテライト型は若干人員が少なくて済むということで検討はしておりますが、去年から始めましたランチもありますので、さらに人員が必要となってきます。今までの人員基準だとサテライト型をしてもメリットがないことが分かっているため、今すぐに始めるという訳にはいかない。また福祉サービスということで高齢だけではなく、障害、子供等の複合的なサービスが考えられており、その点も第7期以降に考えなければいけ

ない。人員基準等の検討はしていきますが、今年はずまず本体事業所の整備をさせていただきまして、今後はサテライト型も考えていきますので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

#### 【中野委員】

理由としては理解ができますが、質の担保として考えると長く在宅支援をするという理念をもっているが、人が変わればダメージを受けやすい。積み重ねてきたものがあり、職員が抜けて新たな職員が入るとなると底上げしていくことが必要だが、すごく難しい状況がある。単に研修をすればいいという話ではなく、質を担保していくような考え方をしていただきたいというのが現場サイドとしてのお願いです。

#### 【鈴木委員】

中野委員の切実な思いが事業者側になってよく分かります。前回の分科会するとき、28、29年度のサテライト型の公募について事務局からの説明があったときに、同じような議論になったと思います。今から29、30年度のサテライト型も多分、同じ議論が出てくると思う。介護における人材不足は改善されない状況にあって、現場サイド、政策的な問題があって簡単にいかない。整備をするにあたって、それぞれの法人、事業所で人材が確保され、満たされ、余力があっても、市町村の中で整備を進めてもいいという訳にはいかない。実際のところ、加賀市で介護を行っている法人、事業所の中には職員の定着率、就職率に温度差があると聞いています。率直な話を言いますと、事業所での努力をしていただくしかないと思う。ただ、職員不足は深刻な問題でありますので、何らかの形で市、事務局にいい方策があれば打っていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

#### 【事務局】

人材不足気味は私達の方でも認識をしています。その中で今回、単独で公募させていただきました。遅くとも30年4月までにはサテライト型を念頭にして何かお示しをしたい。その中には既存のものをサテライト型とするのか、第7期以降に新たに別の地域にサテライト型をもってくるのか、2つあります。サテライト型については、今後ご審議をいただいて遅くとも30年4月までには方向性をきちんと出したいと思っております。ありがとうございました。

#### 【河村会長】

少し先の話も見えてきたかと思いますが、第6期の今回の議題の公募の説明、場所の設定の説明がありました。承認を得なければいけない議案ですので、このまま皆様が承

認していただけのものなのかを踏まえて、もう一度、要件が変わる場合は時間もかかりますし、公募の後にヒアリングで解決が付けばいいかと思う。今回の分科会の議題に関しては、P 6 の 2 か所、分校地区、庄地区の公募で承認してよろしいですか。ご賛同いただける場合は拍手をもって承認いただきたいと思います。

【委員】

拍手

【河村会長】

どうもありがとうございます。本議題は事務局の提案のとおり承認されました。

【河村会長】

次に、議題 4「地域包括支援センターの運営について」の説明を事務局お願いします。

【事務局】

「地域包括支援センターの運営について」の説明

【河村会長】

どうもありがとうございました。議題 4（1）、（2）、（3）についての説明がありました。委員の方から何かご質問ありませんか。

【河村会長】

質問がないようですので、次に議題 5「介護予防支援委託事業者の報告」についての説明を事務局お願いします。

【事務局】

「介護予防支援委託事業者の報告」についての説明

【河村会長】

どうもありがとうございました。この件に関して、委員の方から何かご質問ありませんか。

【河村会長】

質問がないようですので、当分科会は資料の P 1 にあります「地域包括支援センター運営協議会」を兼ねております。この案件に関しては、委員の承認を得ることになっておりますので、質問がなければ、ご賛同いただける場合は拍手をもって承認いただきます。

いと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

拍手

**【河村会長】**

それでは、ご提案のとおり承認されました。

以上で予定をしておりました議題はすべて終了しました。この後、事務局の方から何かありますか。

**【事務局】**

本日お配りしました資料の「加賀市密着型介護サービス事業所一覧」をご覧ください。

昨年度の第3回の分科会におきまして、小規模通所介護のデイサービスが、4月1日から県の指定から市の指定の地域密着型に移行するということをご報告いたしました。4月以降、地域密着型通所介護が増えてこのような一覧になっておりますのでご報告いたします。以上になります。

**【河村会長】**

他に事務局から何かありますか。

**【事務局】**

次回の高齢者分科会の予定をお伝えします。先にもお伝えしましたが、次回会議につきましては、9月上旬を予定しております。詳細日程につきましては、開催時期が確定次第、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、調査、審議にご尽力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。以上で、皆様のご協力を得まして、予定の時間より少し早く終わることができました。本日はどうもありがとうございました。